



# 綾バル2023 -AYABAR- 出店要項

## ●綾バルの目的●

- 綾川町の魅力を町内外に発信し、関係人口（定期的な来町・物品購入）の拡大を図る
- 新型コロナウイルス感染症にて多大な影響を受けた綾川町内の飲食店・食品加工販売業者などが綾川町内外のお客さまに、商品を販売する機会を創出する
- 綾川町の名産品を広く周知しMade in Ayagawaをブランド化する。

## 開催概要

- 開催日時 令和5年8月27日（日）15：00～21：00（商品提供20：30まで）  
※小雨決行
- 開催会場 道の駅 滝宮
- 開催内容 綾川町内の飲食店 もしくは 綾川町産品を利用した飲食物を提供する個人もしくは団体が出店した夜型バル
- 集客予定 1,200名程度（昨年実績：約1,000名）

## ●出店要項●

出店条件 綾川町内で営業する飲食店又は綾川町産食材を使用する飲食店

出品条件 ○飲食の提供は加熱処理をしたものに限り、生魚・生肉・生タマゴ・牛乳類など臨時営業申請時に保健所の許可がおりない食材のご利用はご遠慮ください。  
※但し試食のみ提供する場合は、その限りではありません。  
○飲食の出店の場合、営業許可・製造業許可を取得している品目に限ります。  
※営業許可がない店舗は、主催者にてまとめて臨時営業許可を申請します。  
○未開封の缶やびん詰めの酒類の販売は、酒類製造業者・酒類販売業者に限ります。

出店料 **1小間 2,000円**（W4,000×D2,500mm程度）  
※追加備品（机・椅子・テント・電源など）が必要な場合は、ご相談ください。  
※売上金は、各出店者様の収入としていただきます。  
※キッチンカーで営業される場合も、出店料は同額いただきます。

募集店舗数 **20店舗**（レイアウトの関係で増減の可能性がございます）

留意事項 ○出店決定後に、事務局に対して「覚書」及び「誓約書」をご提出頂きます。  
○出店が決定した後の出店者の都合による出店キャンセルについては、出店料と同額のキャンセル料が発生します。  
○申込者と出店者が異なる形での申込み、出店はできません。  
（ブース名義貸し、ブース割りによる又貸しなど）  
○申込多数の場合は、実行委員会にて審査会を行い、出店店舗を決定させていただきます。その際、綾川町産食材を使用されている団体を優先させていただきます。

出店申込期日

令和5年6月30日



# 綾バル2023 -AYABAR- 出店申込書

出店申込期日

令和5年6月30日

出店ブース名		
出店店舗（団体）名		
代表者氏名		
住所	〒 -	
連絡先	店舗電話番号	
	代表者携帯番号	
メールアドレス	@	
出店ブース	<input type="checkbox"/> テント	
	<input type="checkbox"/> キッチンカー	
販売（予定）品目	品 目	価格（税込）
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
使用する綾川町産食材		
ブース（メニュー）のPR		
希望追加備品 （主催者にて手配が必要な物）		
備 考		

● 申込（お問い合わせ）先 ●

綾バル2023実行委員会事務局（綾川町経済課内）  
電話 / 087-876-5282 FAX / 087-876-3120 MAIL / keizai@town.ayagawa.lg.jp